

政治学研究科学術雑誌規約

第1条（目的）

早稲田大学大学院政治学研究科は、政治学および公法学に関する研究の推進を目的として、『早稲田政治公法研究』を刊行する。

第2条（投稿資格）

本誌への投稿資格の有する者は、以下の通りである。

- 一、早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程に在籍する者。
- 二、同博士後期課程を退学後三年以内の者（課程博士有資格者）。

第3条（掲載条件）

投稿論文の採択は研究会等で報告され教員・学生等からコメントを受け内容を修正した論文あるいは二名の専任教員による推薦に基づく。

第4条（二重投稿の禁止）

投稿原稿は未公刊でなければならず、他誌との二重投稿は禁止する。

第5条（編集）

本誌の編集は、大学院政治学研究科長を責任者とする編集委員会が行う。

第6条（事務局）

事務局は、大学院政治学研究科事務所内におく。

第7条（著作権）

本誌に掲載された論文の著作権は大学院政治学研究科に帰属する。

第8条（電子化等の許諾）

本誌に掲載された論文は、PDF化のうえ、早稲田大学図書館が運営する「早稲田大学リポジトリ」にて保存し、無償でWeb上で公開する。ただし、著作者の申し出により、Web上での論文公開を行わないことができる。

第9条（著作物の利用）

- 一、著作者は、著作者自身が自ら、本誌に掲載された論文の全部または一部を著作権法で認められている一定の範囲内で利用する場合は、本研究科の許諾を必要としない。
- 二、著作者は、前項の利用を行う際には、本誌名および当該論文が掲載された号を明示しなければならない。

第10条（著作者の責任）

本誌に掲載された論文が第三者の著作権およびその他の権利を侵害した場合は、その一切の責任を、著作者が負うものとする。

（2008年11月19日改訂）